

商況

(日本製鐵販賣旬報第5號より轉載)

目 次

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○昭和 14 年 10 月中鐵鋼關係日誌 ○海外鐵鋼事情 ○中間鋼の販賣機構について ○鐵鋼對策要綱 | <ul style="list-style-type: none"> ○第二鋼材販賣株式會社設立に伴ふ鋼材配給機構整備について ○钢管配給機構整備について ○東京大阪鐵鋼市況 ○昭和 14 年 10 月中發表各種鋼材建值表 |
|---|---|

昭和 14 年 10 月中鐵鋼關係日誌

- 1 日 帝國は支那事變處理完璧を期する爲特に支那派遣軍總司令部を編成し、西尾壽造大將總司令官となり、板垣征四郎中將參謀長に補せらる。
- 2 日 米國今週の製鋼作業率は 87.5% と前週に比して 3.7% の增加である。
- 3 日 陸軍當局では地方長官會議に於てノモンハン事件を説明し、同事件の爲の我犠牲は（死傷及戰病者を含む）18,000 と發表した。又本事件により一層軍の機械化の重大性を訓へられたと。
- 5 日 全國鋼材商業組合では今般商工省より鋼材配給機構整備要綱が指示されたので、之に伴ひ同組合を解散し、東京、大阪、名古屋、八幡の 4 地區別に指定問屋を以て配給會を、更に之が聯合會を組織することとなつた。
- 6 日 ヒトラー總統は國會演説に於て開戦以來 9 月 30 日現在で東部戰線に於ける獨軍の戰死者 10,572（陸、海、空將校を含む）戦傷者 30,322、行方不明者 3,400 と發表した。
○ヒトラー總統は國會に於て英佛に對し平和を懲済し、歐洲の根本問題解決の爲に國際會議開催を提唱した。
- 7 日 豫て建設中の廣畑製鐵所第一コーカス爐は今般竣工し、本日作業を開始す。
- 9 日 米國今週の製鋼作業率は 88.6% と前週より 1.1% の增加である。
○大本營陸軍部發表、9 月中旬より行動を興し岳川、南昌附近の所謂湖南作戰の 10 月 6 日迄の綜合戰果について敵遺棄死體 28,650、俘虜 2,640 の外歎獲品多數。之に對し我方の戰死 545、負傷 1,994 であつた。
- 10 日 日本鋼材聯合會常務委員會では 11、12 月渡鋼材の販賣値段は据置と決定した。尙問屋向賣出は生産可能の範圍にて極力賣出す事となつた。各種共販組合を聯合會の部會として順次繰入れる事になつたが、その方法については追て聯合會共販組合に於て委員を擧げ立案する事とし、委員は聯合會委員長の指名と決定した。
第 2 鋼材販賣會社、钢管販賣會社の設立に關する商工省指示事項（別掲）及設立方針について説明があつた。
○棒鋼、形鋼共販理事會開催、11、12 月渡販賣値段は据置と決定した。又販賣數量についても生産可能の範圍内にて極力賣出す事とした。
次に發生在庫品及短尺の統制について別掲の如く決定し

た。

棒鋼特別極軟鋼其の他の取扱については問屋口錢は指定問屋 11 圓、特約店 16 圓と決定した。

市場に堆積せる既約定品に對する證明書取扱に關しては 9 月 20 日在京棒、形、板聯合常務理事會を開催し次のやうに決定した。

- (1) メーカー直接契約のものはメーカーに於て證明書引換に荷渡をすること。
- (2) 指定販賣人を通じ實需家に契約せるものは指定販賣人より證明書を提出せしめたる上積出すること。
- (3) 指定販賣人を通じ問屋に契約せるものは從來證明書なしで問屋へ引渡したが、今後は先物店賣の別なく問屋より證明書を提出せしめたる上積出すること。
- (4) 発生品については既契約に充當し得るものは可及的多く之に充當し證明書の回収を迅速ならしむることとした。具體的方法は追て決定されることとなつた。

○U.S スチール會社の 9 月中の鋼材引渡高は 985,000t で前月に比べて 181,000t の増加であつた。

○米國鐵鋼協會發表、9 月中米國銑鐵生產高 2,879,000t（前月 2,660,000）同鋼は 4,231,000t（前月 3,764,000t）。

11 日 鋼板共販理事會では 11、12 月積販賣値段は据置と發表した。

○半製品鋼塊部理事會開催、11、12 月積販賣値段は据置と發表す。

○半製品、棒鋼共販第 2 部理事會開催され、次期販賣値段据置と決定した。尙中間鋼の販賣機構について別掲の如く決定した。

12 日 線材共販理事會に於いては 12 月積販賣値段は据置と發表した。

14 日 陸軍中將山田乙三氏教育總監に、陸軍中將阿南惟幾氏陸軍次官に親補せらる。

○米國の屑鐵相場は歐洲動亂勃發以來昂騰の一途を辿つたが、最近反落氣味に轉じ、本日の相場は次に示すが如く前週に比し保合乃至 1 弗安を示した。これは仕手關係によるものと解釋されてゐる。

1 級屑鐵ビッパーク消費者渡 23 弗—24 弗（前週 24 弗—24 弗 50 仙）輸出向紐育解渡 17 弗—17 弗 50 仙（前週 16 弗 50 仙—17 弗）レール屑輸出向ポンストン貨車乘渡 18 弗—18 弗 50 仙（前週保合）。

○政府は去る 3 日閣議を以て貿易省設置を可決したが、其の権限に關して外務省の反対する處となり遂に局長以下總辭職を見る形勢となつたので、政府は囊に決定せる閣議を變更し問題の解決を見た。

16 日 酒井伯農相に就任す。

17 日 豊田建設中の廣畠製鐵所第 1 熔鑄爐は去る 15 日點火の上作業を開始し本日約 50t 初出銑せり。

○英國海軍省發表のコミュニケによれば獨空軍 (10 機) は英國領土を空襲せりと。

○今週の米國製鋼作業率は全能力の 90.3% と見積られ前週よりも 0.7% の増加であつた。

19 日 チェンバレン英首相は下院に於て英、佛、土の相互援助條約で調印された旨發表す。

○ヒトラー總統はポーランド領内 ポモージエ、ポメラニア (ポーランド廻廊) 及び上部シレジアの三地方をドイツ領に併合する旨宣言した。

○9 月全國生費指數 (大正 3 年 7 月基準) は前月より 1.5% 高の 224.4 を示した。

20 日 政府は價格等統制令及價格等統制令施行規則を實施することとなつた。

是は國家總動員法第 19 條に基づく勅令で、9 月 18 日を以て一般の價格、運送賃保管料等を釣付とした。

21 日 大本營陸軍部發表、岳州、南昌間我前線當面の敵第 9 戰區薛岳の指揮する約 40 萬に對し 9 月中旬以來之が捕捉殲滅を企圖して行はれたる我が湖南作戰は 10 月 15 日を以て概ね終了し、其綜合戰果は敵遺棄死體 38,400、俘虜 3,700、其の他多數の鹵獲品あり、反之我方の戰死は 732、負傷 2,600。

○ハリファクス英外相は郭支那大使に對し歐洲戰爭勃發によつて英國は蔣政権援助は續行し得ざる旨言明せりと。

24 日 歐洲戰亂勃發以來磅貨の動搖によつて不安な狀態を續けて來た爲替相場の安定を圖る建前から政府は爲替基準を從來の磅リンクから弗リンクに變更することに決定し次の如く發表した。

大藏省發表、邦貨の對外爲替相場は從來 1 志 2 片の相場を以て英貨に基準を置いて來たのであるが、英國に於ては戰爭の長期化に備へ、其の爲替管理を漸次強化せんとする情勢に在るを以て、我國の海外資金操作の便宜上今回之を變更して米貨に基準を置くこととした。對米基準に變更するに當り本邦爲替相場の地位を如何に定むべきかに付ては、對外貿易その他に及ぼす影響を考慮し激變を避くる趣旨より大體最近に於ける相場に據らしめることとし、本日爲替銀行間の協定に於いて對米電信賣 23 弗 $\frac{1}{16}$ % に決定を見る豫定である。今回の爲替基準の變更は上記の如き純經濟的事情に基くものであつて、我國通商政策に變更を加ふるが如き意圖を含まざることは論を俟たざる處である。

25 日 今週の米國製鋼作業率は全能力の 90.2% と前週より 0.1% の微減を示した。

27 日 米國第 2 の大製鋼會社ペスレヘム・スチール社は第 3 期の業績を次の如く發表した。

純 益 5,877,000 弗で前期より 4,930,000 弗の增加。

配 優 先 來る 12 月支拂の 4'4 半期配當は 7 分利付優先

株 1 株につき 1 弗 75 仙、5 分利付優先株は 25 仙の据置、普通株は 1 弗と 9 月拂配當の 2 倍。

操業率 平均操業率は 71.1% で前年同期よりも 24.7% の增加である。尙現在は 95% の高率を示してゐる。

○米國一般屑鐵相場はピツツバーク消費者渡 (t 當) 22 弗—23 弗、輸出向紐育輕渡 17 弗—17 弗 50 仙、レール屑輸出向ボストン貨車乘渡 18 弗 25 仙—18 弗 50 (前週と保合)。

29 日 大本營陸軍報道部では 9 月中の支那 (北、中、南支) に於ける綜合戰果を次の如く發表した。

交戰せる敵側總兵力は 806,830、敵遺棄死體 47,708、捕虜 5,104 之に對し我方の戰死 1,177。

30 日 今週の米國製鋼作業率は全能力の 91% と見積られ前週より 0.8% の増加を示した。

10 月中爲替相場

月日	區分		月日	區分	
	對米	對英		對米	對英
10. 2	23— $\frac{1}{16}$	$\frac{1}{2}$	10. 16	23— $\frac{1}{16}$	$\frac{1}{2}$
3	"	"	18	"	"
4	"	"	19	"	"
5	"	"	20	"	"
6	"	"	21	"	"
7	"	"	23	"	"
9	"	"	24	"	"
10	"	"	25	"	"
11	"	"	26	"	"
12	"	"	27	"	$\frac{1}{2}$ — $\frac{1}{16}$
13	"	"	28	"	$\frac{1}{2}$
14	"	"	30	"	"
			31	"	"

海外鐵鋼事情

波蘭土征服に因る獨逸の資源獲得 ドイツはポーランドを征服し、少くとも歐洲の七大鋼材生産者的一部を配下に收め、又莫大な礦物資源と 150,000 平方哩の農作地を獲、更に深刻な労力不足の問題を或程度解決し得ることになった。

獨逸の年史編家は、此等の獲得に依て聯合國側の封鎖に遇ても、ドイツの工業生産は持續し得るだらうと主張して居る。ワルソーア National Economic Bank 總裁の評價によれば、ポーランドの天然富源は以前のチェツコスロバキヤ、ルーマニヤ、スキス、ユーゴースラヴィヤ或ひはハンガリーよりも大きく、歐洲に於ては英、獨、露、佛、伊に僅かに劣るに過ぎないと云ふことである。

ポーランドの資源を概説すれば

石炭 埋藏量推定 62,000,000,000 t 佛蘭西の約 2 倍

產額 英、露、獨、佛に次で歐洲の第 5 位

亜鉛及鉛 埋藏量推定 33,000,000 t

產額 歐洲の第 3 位

鐵油 埋藏量推定 160,000,000 t

產額 ロシヤ、ルーマニヤとは比較にならぬが 1937 年 3,700,000 檩で歐洲第 3 位、約 40% は輸出向。

鐵鑛 埋藏量 160,000,000 t

位置は南西部炭礦床附近、大部分は品位低く、國內製鋼業所要高の半を充たすに過ぎぬ。

產額 1937 年 764,000t
輸入 1937 年 650,000t

(外にスクラップ、マンガン鑛をも輸入する)

鐵鑛石の問題は、ドイツにとつてはいつまでも難題の一つとなるだらう。殊に瑞典からの輸入が杜絶する場合は然うである。South Brunswick の貧鑛處理を企圖する Hermann Goering 製鋼工場が完成すれば、來春又は夏季には幾分救はれるだらうと期待されて居る。

ポーランドの鐵鋼業は近年穩健なる發達をし、相當量の生産品を輸出して居る。10 年間の生産高は次の通り。

ポーランドの鐵鋼生産額 (単位 1,000t)

年次	銑 鑛	鋼 材
1929 年	693	1,355
1930 年	470	1,217
1931 年	341	1,020
1932 年	196	542
1933 年	301	805
1934 年	376	831
1935 年	388	930
1936 年	575	1,123
1937 年	712	1,433
1938 年	965	1,550

然しこの數字は歐洲動亂前のものであるから、全貌を傳へるに足りない。

昨秋チエツコスロヴアキヤが分割された時、ポーランドは Teschen 地方を手に入れて、豊富な石炭、鐵鑛を物することが出来た。該地方には Ostrava-Karvinna の廣大な炭田があつて、12,000,000 ~ 13,000,000t の石炭と 2,000,000t のコークスを産する。亦中歐の最大鐵鋼工場の一たる Trinec の前 Czechoslovak Mining & Iron Co. も存し、年産 500,000t の鋼材と 500,000t の製銑能力を有する。ポーランドは猶、Trinec 會社所有の Oderberg 線材工場と Albert Hahn 鋼管工場を獲得したが、これは漸く昨年暮のことだから、ポーランドの財源算定に際しては、その生産能力を割引いて考へなければならない。

21 年前、波蘭土の國家が生れ、世界大戰のために產業は荒されてたが、爾來舊工業は再建され、更に、自動車、飛行機、鐵道、機械器具、電氣化學、武器軍需品等の新工場が澤山出來て居る。然しながら、その鑛物資源は未だ充分開発されて居らず、更に高度の生産が可能なりと信ぜられる。

ドイツは過去 2 年間の併合に因て、製鋼能力の 20% を増加した。合併諸國の鋼材生産は、1937 年 4,327,000t で、内訳は

オーストリヤ	640,000t
チエツコスロヴアキヤ	2,254,000t
ポーランド	1,433,000t

である。(1919 年 フランスに返還された。アルサスローレンは、1937 年鋼材生産、2,574,000t である。)

ポーランドは元來農業國であつて、土地の 65% と住民の 65% がこれに從事して居る。そしてドイツに非常に必要な穀類、肉類、砂糖其他の農産物がかなり過剰に產せられ、波蘭土の貿易は順調な輸出超過を常態とするのである。

プラツセル通信 (9 月 8 日發信)

既に本邦新聞電報にて御承知の通り愈々歐洲は再び大戰の巷と相成り、交戦國に包囲せらる白耳義としては、その經濟界に及ぼす影響甚大に御座候、既に 8 月中旬頃より戰争危機迫々と迫るを覺ゆると

同時に、一般輸出入商談先物取引は追々と細まり行き殊に 8 月 23, 4 日頃より商談は杜絶し、且つ英貨磅相場の暴落は國際商品の多くは磅建相場のこととて市場を混亂せしめ、從來密接なる經濟關係を有せる近隣諸國との交通は勿論、各國總動員に伴ひ電信電話さへ一時不通となり、當アントワープ港出入船舶も其數激減定期船發着全く不規則となり、且つ軍略上船舶の發着發表を一切中止致候。白耳義はその工業原料品並食料品の大部分は輸入に依存する關係上封鎖狀態となりたる曉には、軍隊並國民一般の生活を脅さるゝこととて政府は遅く廣汎に亘る原料並食料品の輸出禁止令を發布し、外國人取締規則を嚴にしてその居住制限の方針に出で申候。

鐵鋼界は前便申上候通り輸出商談は全く杜絶え、カルテルの機能は事實上休止の有様にて英磅の下落波動は採算の途を失ひ、メーカーの殊に憂慮しつゝあるは原料鑛石の供給杜絶の一事を以てその大部分を佛國に仰げる關係上佛國の輸出制限と運搬の不便の爲目下全くその搬入は止まり居り茲 2, 3 ケ月中目下の混亂狀態の納るを待ち交渉すると申居候。

9 月 15 日發信 市況は當國の戰時經濟體制の追々整備せらるゝに從ひ幾分落付、輸出取引再開の機運に相成候、メーカー目下焦眉の問題たる鑛石供給は佛國との間に鑛石對石炭のバーター式交換協定を結ぶことに決定、昨今巴里に於て佛、白兩國政府委員の間に協議を進め居たるが近く實施を見ることと信じ申候。

國際カルテルは自然消滅となり且つ運賃保險等暴騰のため相場は亂高下を致し居りまだ一定の相場建たざる有様に御座候。

9 月 21 日發信 市況は前報來引續き落付鐵道運輸及運河交通の幾分常態に恢復と共に荷動を見、輸出荷物の發送あれども海外への運輸は海上封鎖の爲全く休止状態にて今後も當分白耳義よりの海外輸出の途は杜絶の止むなきことに存ぜられ申候。早々

9 月 28 日發信 市況は前報以來更に好轉の兆を認め 9 月 15 日付を以て御報申上候佛蘭西との間に石炭對鑛石バーター取極め殆ど成立せりとの由にて、追々常態に復すべきも、只海外向注文は海路運輸不安且つ運賃率の暴騰のため商談全く不圓滑にて當分は積出も困難の有様に候、鑛石出廻り不充分のため屑鐵市場は引合活潑に市價暴騰致居り候。

10 月 7 日發信 市況は追々常態に復し既報佛國との石炭對鑛石交換協定は愈々 4 : 6 の割合にて成立佛國よりの鑛石運送も復活致候、但し鐵鋼產量は 9 月は 8 月に比し 35% 減又目下の高爐狀態は平時の尙半減の有様に御座候、相場は未だ發表に立至らず候。

10 月 13 日發信 市況は引續き運輸狀況常態に復すると共に好轉せしも新規輸出取引に何分相場算當未だ不可能の爲商談成立皆無なれども海外よりの Offices は相當入込居る模様なる故近くメーカー間に協定値段の取極發表あることと信ぜられ申候。

紐育通信 (10 月 3 日發信)

8 月 25 日以後に於ける米國製鋼作業率は次の通りである、

8 月 28 日	63.0%
9 月 5 日	58.6%
9 月 11 日	70.2%
9 月 18 日	79.3%
9 月 25 日	83.8%

以上 8 月末以來の作業率上昇により察知せらるる如く、今や米國鐵鋼業は第二次歐洲大戰を反映して、作業の全能率發揮に向て躍進又躍進の状態にある、製鋼會社と云はず、製鋼機械メーカーと云はず所謂重工業部門に殺到する注文は引きも切らず、其活況振は 20

餘年前の大戦當時を彷彿せしむるものがある。既に國內ミルはフルキヤパシティーの操業を行ふも、尙且本年一杯乃至明年第1四半期迄の注文はフルに引受済にて後口注文を手控へつつあるの現況である。

今試みに之を鋼塊生産高に就て調べて見ると、9月現在に於ける平均作業を73%とすると同月の鋼塊生産高は4,417,595tとなる。之を本年1月乃至8月の生産高25,556,179tに加ふるとときは29,973,774tとなり、優に昨1938年の全鋼塊生産高たる27,742,225tを凌駕して居る譯であつて、各製鋼會社は何れも工場の擴充既設平爐及熔鑄爐の修繕に躍起となりつつあり、其修繕擴充に對し40,000,000弗が出支せらるべしと發表されて居る。又製鐵の中心地たるピツツバーグ地方に於ける操業状況を見るに、8月1日以降從業員の增加既に9,000人に達し、同市のU.S.社分工場丈にても8月1日以降本日迄に5,000人の増加を見たるを始めとし、ジョンラフリンの工場は1,600名を復職せしめて大童の増産作業を行ひつつあり。

钢板専門工場として有名なるルーケンズステイルを始めとしてアランウッドステイル本國内賣に對しても可也の値上を斷行しつつあるが、其値上の理由を屑鐵價格の暴騰に歸し居る點注目に倣するものあり。殊に非一貫作業工場は屑鐵に依存する處大なる丈に屑鐵の値上は痛手たるを免れない。現に同地方に於ける屑鐵1級は23弗の高値を呼んで居るのであるから戰爭勃發以來ざつと7弗方の上昇を見たと稱する事が出来る。最近國內平爐業者の一部が屑鐵輸出禁止の件を華府に陳情すると主張し始めたるも隨に一つの口實たるを失はぬ次第なるが、事實何が原因で屑鐵價格が斯く迄暴騰するのか彼等として判然しない點がある。そこで輸出に目を光らし、1934年1月以降米國屑鐵の輸出は15,000,000tも超過してゐる事實を指摘して海外輸出方針に反対してゐるのであるが、市況は需要と供給により決定され、然も現在セラーズマーケットとして國內需要そのものの動きによつて大幅に變動しつゝある點を沒却してゐるものである。何れにしても屑鐵價格の躍騰は自然製鋼業者の注意を銑鐵市況に集中せしめてゐる。銑鐵の價格は2弗(カナダに於ては3弗)の上昇を示したるに過ぎない。從て銑鐵に對する需要は激増の一途を辿りつゝあり、業者は今や熔鑄爐の總動員を行ひ殺到する注文に應じつゝある。米國南部の鐵都パー・ミング・ハムに於ては18基の熔鑄爐が揃て操業を行ひつゝあるが如きも之を物語るものである。同地方販賣銑で有名なるスロス・シユ・フィールド工場の熔鑄爐3基も愈々去月29日より操業再開と傳へられ、カーネギーは今週中に2基の火入を行ひ、ヤング・スタウン・シートもインディアン・ハーバーの工場に1基の火入を行ふと發表した。斯くて銑鐵に對する需要は屑鐵市價の躍騰と共に益々増加し行くものと觀察する向多く、殊に銑鐵の内で珪素含有量の少なき鑄物3號銑に對する需要は最も多きを加へ現在市場にて3號銑の入手は不可能なりと追跡せられてゐる。

歐州大戦勃發以來製品價格躍進の一大原因をなすと云はるる鐵道關係の注文は其量に於ても相當なるものにして、ワシントン筋の調査によると、戰爭勃發以來諸鐵道會社より引合はれたる貨車は25,000輛を超へ、之に要する鐵を450,000tと計算するときは70,000,000弗の金額に達することになるが、此の外鐵道方面的アクティヴィティーとして機關車8,000輛、客車200,000輛の修繕に要する金額は100,000,000弗を超過するものと云はれてゐる。ユニオン・パセフィック鐵道會社は最近100,000tの軌條並附屬の引合を出して市場を騒がせてゐたが、其の内軌條は82,000tと云はれ注文はカ-

ネギー、コロラド・フェュエル及インランドの3製鋼會社の引受くる處となつた。

一方9月21日ルーズベルト大統領によつて召集せられたる臨時議會に於て、今や中立法武器輸出禁止法を廻て大論戰が行はれ居る。交戰國に武器を賣る事は結局戰争に巻込まれるゝ事なりと主張して禁輸中立主義を以て押さんとする上院議員ボラ、ナイ、ヴァンデンバーグ等小數孤立派の勝味は少ないらしい。而してル大統領の提倡するCash-and-carry案は8分通りの通過を豫期せられてゐるが、案外通過の曉に於ける米國製鋼業乃至重工業部門の盛況は誠に想像に餘りあるものがある。

10月10日 発信

屑 鐵

1,9月27日屑鐵取扱業者中シボノ、ルリヤ、ジョセフ及ハイマニマイケル等大手筋が國內ミルの主なるもの10會社の代表と會見懇談を遂げたること既報の通りなるが、米國製鋼業者中鐵鑄石とか石炭とかの鐵鑄資源を有せざるもの殊に熔鑄爐すらなくして單に製鋼設備のみを以て操業致居るものにありては其製鋼原料中少くも50%以上は屑鐵に依存して居るのであるが、斯る連中は屑鐵の市價が海外輸出によつて左右せらるる事大なりとの建前より、1937年以來屢々議會に對し屑鐵の禁輸乃至制限案を提出し、之によつて輸出に制限を加へんと企圖して來たのであるが、今日迄1回も成功するに至らず、該案は其都度議會に於て葬り去られてしまつた。而して今回歐洲戰争勃發以來屑鐵市價の躍騰を眺め再び禁輸運動を起さんとするの氣運を釀成しつゝあつたのであるが之を誘因として今回屑鐵デイーラー大手筋の懇談となつたものである。會談の内容は極めて通俗的のものありたるやに察せらるるが、結局何等結論には達せざりしも、國內値段が必らずしも輸出値段によつて左右せらるゝのでなく寧ろ國內値段によつて輸出値段が左右せられつゝある事實に對し幾分認識を深めたるものゝ如く自然目下の處彼等として議會方面に積極的運動は致さざるものゝ如し。

1、試みに本年1月以来の米國屑鐵總輸出額を月別に擧げて見ると次の通りである。

1 月	227,884t	5 月	384,881t
2 月	224,913	6 月	398,888
3 月	312,262	7 月	350,066
4 月	240,124	8 月	290,346

1、Iron Age誌に依る最近の屑鐵 Composite Prices は既報の如く次の様になつてゐるが之を見ても屑鐵價格の暴騰を憚ぶに難くない。

9月8日	15 弗 63 仙	9月26日	21 弗 67 仙
9月12日	16 弗 75 仙	10月3日	22 弗 50 仙
9月19日	19 弗 25 仙		

鐵 鋼

1、9月25日鐵鋼需要者の注文殺到は近來益々目覺しきものあり、其種類もシートバー半製品、ワイヤーパイプ其他あらゆる種類に亘り既に年内満腹の姿となりたる爲メーカーは此殺到する註文口に對し値段は實際積出の際に於ける市價によるべき旨申出づる等華々しき戰時色を呈し居れり。

1、製鋼作業率は先週87.5%，今週88.6%となつたが斯る高作業率の示現は一面急激なる需要に對し能力の増加が期待程迅速に行はれ得ない爲である。殊に原料銑鐵との關係もあり高爐の改修乃至新設には相當の時日を要するからである。從て今日既に工場によつ

ては 115% の能力を發揮しつゝあるものもある譯である。

鐵鋼の 4 大消費者たる自動車工業、農業建築及鐵道會社の何れも活氣旺盛し殊に鐵道會社に於ける車輛レールの新設及改良工事は誠に顯著なるものがある。

1、次に本月第 1 週即ち 10 月 1 日乃至 7 日に於ける製鋼作業率を代表的鐵都乃至地域別に見ると次の如くである

ピツツバーグ	83.0%
市俄古	86.0
東部ペンシルヴィニア	64.0
ヤングスタウン	90.0
フィーリング	93.0
クリーヴランド	89.0
ペーミングハム	86.0
ニューアイランド	100.0
シンシナティ	84.0
セントルイス	72.0
バファロー	83.5
デトロイト	100.0
平均	87.5

1、9 月中の銑鐵生産高は 2,878,556t にして 1937 年 10 月以来の高率操業である最近に於ては毎日の生産高 10,000t 以上に及び最近火入を行ひたる高爐 31 基にして現に操業中の高爐數は 10 月 1 日現在に於て 16 基に及んでゐる。

海運

1、本日(9 月 27 日)日本向屑鐵の船腹 4 隻程取極を見たるものゝ如く運賃は 12 弗 75 仙より 13 弗に及んでゐる。

中間鋼の販賣機構について 棒鋼共販第 2 部では 10 月 11 日理事会を開催し次記の事項を決定した。

新版賣方法

(1) 棒鋼共販第 2 部參加メーカーの製品全部を日本鋼材販賣會社にて買取り販賣すること、但官廳直接の注文にして年度協定に依り取引せらるゝもの等特別の事情あるもの及自家用品として使用するものに付ては此限りにあらず、尙統制上盟外會社の買取販賣又は受託販賣をなすこと。

(2) 會社は日本鋼材聯合會の方針に従ひ實需家渡販賣値段及販賣數量を決定す。

(3) 會社は指定問屋及特約店を決定す。

尙問屋選定標準により指定せられたる問屋名及其支店出張所は次の通り。

	東京	大阪	名古屋	若門倉
三井	◎	○	○	○
三菱	◎	○	○	○
岩井	○	◎	○	○
安宅		◎	○	○
日商	○	◎	○	—
伊藤信廣商店	○	○	○	—
ハカマ鋼商店	—	◎	—	○
東洋製鋼商會	—	◎	—	—
岡谷商店	○	○	◎	—
岡田菊治郎商店	◎	○	—	—
大阪鋼材	○	◎	—	○
河合鋼店	◎	○	○	—

津田商店	○	◎	—	—
山本商會	○	◎	—	—
山本貞吉商店	—	◎	—	—
山本東作商店	—	◎	—	—
丸富ハガネ商店	◎	—	—	—
淺井商店	—	◎	—	—
岸本商店	○	◎	—	—
鋼材商店	◎	—	—	—
近藤商店	○	◎	—	—
芝本商店	○	◎	—	—
森岡平右衛門店	◎	○	—	—
計 23 店	18 店	21 店	8 店	7 店

◎は本店、○は支店又は出張所

買取に關する件

(1) 買取基本契約中主なる細目事項

買取基本契約中其細目事項の主なるもの次記の通りである。

(イ) 製品の品質保證

- (1) 製品の保證につきては當該メーカー其責を負ふものとす
- (2) 標準品は別に定められたる製造作業標準に準じ製造されたる完成品を謂ふ

- (3) 標準品以外のものにつきては別に等級を定む

(ロ) 製作鋼質、品種、寸法

會社及共販組合協議の上鋼材聯合會の生産割當に基き豫めメーカーより報告ありたる製作可能鋼質、品種、寸法の範圍内に於てメーカー別の割當數量を定むるものとす

(ハ) 買取場所

次記指定河岸着解乗渡とす

京濱 名古屋 阪神 若門倉

(ニ) 買取値段

- (1) 買取値段は各社共同一とす

但寸法等のエキストラは當該メーカーに其儘支拂ふものとす

- (2) 標準品以外の製品につきては適當の格差を附することゝし格差につきては別に定む

- (3) 規格料及證明書料は別に定め當該メーカーに其儘支拂ふものとす

(ホ) 買取に關する支拂條件

代金支拂條件

(1) 會社對日鐵

(A) 本船送り	國内 本船入港後 25 日目現金拂
	國外 本船出帆後 30 日目現金拂
	工場構内渡 送狀發行後 20 日目現金拂
(B) 構内渡	工場構内解積込渡 同
	工場構内貨車積込渡 同

(2) 會社對其他のメーカー

- (A) 積出月日より 30 日目現金拂

(2) 買取値段

會社の買取値段は他種鋼材同様現行建値を基準とし之より 7 圓引にて假仕切するものとす、即ち

半硬鋼(定尺)	225 圓の 7 圓引	218 圓
硬 鋼 同	235 圓 同	228 圓
最硬鋼 同	245 圓 同	238 圓

販賣に關する件

(1) 配給業者に對する新口錢

(イ) 従來の適當の平均口錢は次記の通りである。

鋼種	割合※	單價	口錢額	金額
半硬鋼	47%	225圓	15%	15圓86
硬 鋼	45%	235圓	同	15圓86
最硬鋼	8%	245圓	同	2圓94
計	100%			34圓66

註 ※自昭和13年1月至14年6月1ヶ年半の生産實績の割合なり

(ロ) 改正口錢案

問屋 11圓

但大口引合に對する口錢率は 15圓とす

特約店 16圓

(ハ) 補足配給につきては

自店に手持在庫なき時、該當寸法の入荷見込簿の場合は證明と見合にて補足配給をなす事を認む

此場合口錢は相互問屋特約店間に於て折半するものとす

(イ) 支拂口錢平均は適當り次記の通りとす

仕向先	割合	單價	金額
卸賣	約 50%	27圓	13圓50
其他	約 50%	11圓	5圓50
計			19圓00

(2) 新販賣値段一實需家入手値段

	現行値段	新口錢	計
半硬鋼	225圓	19圓	244圓
硬 鋼	235圓	同	254圓
最硬鋼	245圓	同	264圓

(3) 實需家入手新舊値段の比較

	舊値段	口錢(15%)	計	新値段	比 較
半硬鋼	225圓	33圓75	258圓75	244圓	14圓75 安
硬 鋼	235圓	35圓25	270圓25	254圓	16圓25 安
最硬鋼	245圓	36圓75	281圓75	264圓	17圓75 安

(4) 配給業者への仕切値段

改正仕切値段 舊仕切値段との比較

	※問屋向△特約 基準値段(11圓引) (27圓引)	△特約 店向	舊値段	※問屋 △特約 店向	△特約 店向
半硬鋼	244圓	233圓	217圓	225圓	8圓高 8圓安
硬 鋼	254圓	243圓	227圓	235圓	8圓高 8圓安
最硬鋼	264圓	253圓	237圓	245圓	8圓高 8圓安

配給機構に關する件

(1) 階層

現在形式的には一階層なれども統制上之を同一階層におくは妥當を缺くを以て實情に應じ選別して指定問屋及特約店の二階層となす

(2) 選定方法

(1) 指定問屋

次記標準により選定す

(1) 自昭和12年1月至14年6月3ヶ年連續し毎年會員メーカーより買取販賣せるもの從て間歇的又は中斷せるものは選定せざること

(2) 年度にウエイトを附し古き年度より次記の通り重くす

12年度 2) 統制規則施行前
13年度 1-6月迄 1.5) 統制規則施行後其以後 1 統制規則施行後
(3) 上記(1)(2)により算出したる合計噸數が 5,000t を超ゆるもの但本支店は通計すること
舊指定販賣人も同一標準によること(ロ) 指定問屋の支店、出張所
本店が指定問屋に選定せられたるものは支店、出張所も本店同様指定問屋として取扱のこと
但之は本年6月末日現在のものに限り、同日以後の新設のものは會社の承認を得る事を要す

(ハ) 特約店

次記二者中より決定す

- (1) 従來の中間鋼取扱店中指定問屋洩れとなりたるもの
-
- (2) ハガネ商組合員

(3) 基本契約締結の事

指定問屋に選定と同時に基本契約を締結し保證金を提出せしむ、
基本契約條項は棒、形、板の契約條項に依る
保證金も條項は棒、形、板の保證金程度に準ず
基本契約に於ける對問屋代金決済方法

(イ) 會社對問屋日鐵製品

(1) 本船送り 国内 本船入港後 20日目現金拂
國外 本船出帆後 25日目現金拂(2) 構内渡 工場構内渡 送狀發行後 15日目現金拂
工場構内解積込渡 同
工場構内貨車積込渡 同

(ロ) 會社對其他のメーカー

積出月より 25日目現金拂

(4) 販賣分野

(イ) 指定問屋は卸賣と實需賣を擔任す

(ロ) 特約店は實需賣を擔任す

(ハ) 卸賣の割合は全批數量中の半數以内とす

(5) 販賣地域及統制團體結成の事

全國を4地區に分ち指定問屋の販賣地域を定む
特約店の販賣地域は各府縣内を主とす

各指定問屋及特約店は地域別に統制團體を結成のこと

(6) 比率

指定問屋及特約店の批比率は追て定む

(7) 一般鋼材の場合と同じく在庫高を明瞭にすること

棒鋼形鋼發生品短尺及ミスロール取扱に關する件

10月10日開催された棒鋼及形鋼共販では發生在庫品及短尺の統制について次の通決定した。

1. 定義を次の通り定め各メーカー品の統一をなすこと

(イ) 發生在庫品

棒 鋼 2級品にして長さ 12呎以上のものとす

形 鋼 2級品にして大形及中形は 20呎以上小形は 12呎以上
以上のものとす

(ロ) 短 尺

次の通り分類す

棒 鋼 形 鋼
甲、長さ 12呎未満 6呎以上 大 形 22呎未満10呎以上
中 形 20呎未満 6呎以上

小形 12呎未満 6呎以上

乙、長さ 6呎未満

大形 10呎未満

中、小形 6呎未満

但棒鋼、形鋼共長尺疵物を含む

(ハ) ミスロール

製品の原形を有せざる發生品にして何らかの用途に使用せらるべきもの

2、材質は規格及普通品たること

3、價格格差

發生在庫品 棒 鋼 形 鋼

大形 5圓引 3圓引

中形 5圓引 3圓引

小形 3圓引 3圓引

但小形平鋼は 5圓引

但棒鋼、形鋼共寸法エキストラ及規格料加算のこと

短 尺 棒 鋼 形 鋼

甲 10圓引 10圓引

乙 20圓引 20圓引

但値引率は品種別、大、中、小形別ベース値段を基準としエキストラは加算せざること

ミスロール

棒鋼、形鋼共一率に 160 圓

但伸鐵向は値段並販賣方法共別に考慮のこと

4、メーカーより販賣會社への仕切値段

一率に 18 圓引にて假仕切のこと

(販賣會社の經費其他 7 圓、配給業者の口錢 11 圓)

5、販賣方法

(イ) 問屋の機構

一階層とすること

(ロ) 發生在庫品は指定問屋及特約店より過去の實績を參照し各メーカーより希望取扱店を申出、共販及販賣會社協議の上決定するものとす

此場合問屋口錢は 11 圓とし取扱店より他問屋に配給する場合は右口錢を當事者間にて適宜分割するものとす

(ハ) 短尺及ミスロールは短尺取扱店中各メーカー製造工場毎に契約代表者を定め販賣會社と契約する事とし代表者の手數料は 2 圓、短尺取扱店の口錢は 9 圓とす

但代表者は直接需要家に販賣せざるものとす

6、受渡場所

指定河岸渡とす

但メーカーの都合により工場渡とする場合は運賃値引のこと

7、取扱方法

發生在庫品、短尺及ミスロールに就ては製品指定問屋のクオーター外として取扱をなすものとす

鐵鋼對策要綱

中央物價委員會鐵鋼特別部會では、先般鐵鋼の生產配給並價格の全面的統制強化策に關し、次記の鐵鋼對策要綱を總會に諮り可決の上之を政府に答申した。

○

鐵鋼統制に付ては今次事變勃發以來夙に政府は必要なる措置を講じ、國家的要求に照應して其の統制機構及運營に付必要なる改善を着々圖り來たる處、今後鐵鋼問題の重大性益々加はりつつある實情

に鑑み、茲に鐵鋼の生產、配給並に價格の統制施設及運行に付更に全般的検討を行ひ之を一層整備し以て現下國策の圓滑なる遂行に資するの要あり

第 1、生産對策

1、鐵鋼生産に關する對策

鐵鋼生産統制は鐵鋼統制實施上の根幹を爲すものなると共に、製鐵業の維持發展に重大なる關係を有するものなるを以て、次記事項に付適當なる措置を講ずることを要す

(1) 各工場の能率を最高に發揮せしむると共に、鋼材(各品種別)の需給の適合率を可及的上昇せしめ、且國家的必要を最善に満たす目的を以て製品規格を統一單純化すること

(附記) 鐵鋼の規格の統一單純化に付ては機械、器具等の規格の單純化を同時に必要とするも、此の際鐵鋼規格の統一單純化に依り之を規制する要あるべし

(2) 製鐵事業特に單獨平爐事業及單獨壓延事業に於ては現在其の製鐵原材料に不足せる實狀並に設備の内容等に鑑み、鐵鋼の生產割當並に原材料の割當に付ては之を優秀工場に集中する様措置すると共に、各品種別割當に付ても各工場の實情に應じ能率的なる操業を可能ならしむる様考慮すること

尙この如き生産設備の狀態は我が製鐵事業の内容及内外事情の大勢よりして之を單に一時的現象と見るべきものに非ずして、寧ろ恆常的現象と見るべきものなるを以て其の整理に付根本的對策を併せ講ずること

(3) 製鐵業の健全なる維持發展を圖るには現存設備の維持更新を常に適切妥當に行ふ必要あるを以て之を確保する爲、緊要なる方策(例へば適正なる減價銷却の實行、利益の適當なる社内留保、研究費積立金の設定、優秀技術の普遍的利用の促進等)の勵行を講ずること

2、製鐵原材料に關する對策

鐵鋼生産統制の強化に伴ひ製鐵原材料の配給を適正ならしめ、極力低廉なる生産費を以て必要なる鐵鋼生産の確保を圖るの要あり、之が爲各製鐵原材料の配給統制機關の強化を圖ると共に生産統制機構の擴充を行ひ、以て生産統制に相關聯し各種製鐵原材料の綜合的統制を行ふの要あり

(イ) 鐵屑 輸入鐵屑並に國內鐵屑の購入及配給に付更に統制を強化統一し其の購入及配給を適正にすること

(ロ) 銑鐵 銑鐵の配給統制に付ては現在の機構を擴充強化すると共に、特に銑鐵の配給を鐵屑の配給と統一的立場に於て之を爲す様統制機構の改善を圖ること

(ハ) 鐵礦石 鐵礦石に付ては製鐵業者と山元との間に特殊の關係存在するを以て、其の配給に付ては原則として從來の系統に據るも必要に依り適當の調整を加ふること

(ニ) 石炭 石炭に付ては一元的販賣機構の整備と照應し其の購入を統制し必要なる供給を確保すると共に適正配給を期すること

第 2、價格對策

鐵鋼生産の發達と價格の適正化とを更に合理化する爲(プール)平準價格制を採用すること

(1) プール平準價格制に於ける鋼材の買入價格

此買入價格の決定方法は「物價統制實施要綱」に準據し具體的に別途之を決定するも其の決定に當り考慮すべき諸點次の如し

(イ) プール平準價格制の採用に當りても「物價統制實施要綱」

の規定する如く極力能率高き生産設備の生産を増大せしめ、物價を低位に維持するの要あり、就中前掲第1鐵鋼生産対策1の方針に鑑み最高標準生産費を定め之を超ゆるものに付ては此標準生産費を以て基準とすること

(ロ) 生産能率の發揮を圖る爲、高能率のものに對しては低能率のものに比し比較的多くの利潤を認むること

(ハ) 生産擴充計畫に基く新規設備費の銷却に付ては鐵鋼適正利潤決定に當り特に之を考慮すること

(2) プール平準價格制に依る販賣價格

(イ) 製品に對する價格の公定は、現在の建方に從ひ均一とするも戰時經濟上特に必要と認めらるる用途に對しは、必要に應じ同一品種に付ても異なる特殊の値段を公定すること

(ロ) 品種間値段の差違に付ては原價計算に依り決定するを原則とするも、品種に依り其の國民經濟に及ぼす影響力を考慮し特別の差違を設くること

第3、統制機構の一元化

鐵鋼統制機構に付ては既に相當整備せるものあるを以て概ね此等現存機關に據るを原則とするも、特に以上生産及價格對策に照應する爲次の點に付其の統制機構を一元化すること

(1) 鐵鋼の生産割當並に原材料配給に關する統制の一元化を圖る爲次の措置を講ずること

(イ) 現存鐵鋼統制協議會を擴充して鐵鋼の各社別生産割當計畫並に各種製鐵原材料の配給に關する綜合的計畫を作成せしむること

(ロ) 現存日本鋼材聯合會をして鐵鋼統制協議會の決定する生産割當計畫を實施せしむると共に、同聯合會に原材料配給に關する委員會を設け各種製鐵原材料の配給統制機關を參加せしめ、鐵鋼統制協議會の決定する原材料配給計畫の圓滑なる實施を圖らしむること

(2) 鋼材の販賣機構を一元化すること

(イ) 鋼材の一元化的販賣統制會社を設置すること、但し現在棒鋼、形鋼、鋼板線材に付ては日本鋼材販賣株式會社設立せられ尙帶鋼、ブリキ、薄板に付ては近く共同販賣株式會社が設立せられ、又鋼管に付ては現存の共販會社の改組擴充を見る豫定なるを以て、差當り之が運營に俟も將來速に三共販賣會社の一元化を圖ること

(ロ) 鋼材共同販賣會社の機能を充分發揮せしむる爲製鐵業者は特殊の軍需品を除き其の生産に係る鋼材は鋼材共同販賣會社以外の者に販賣することを得ざるものとすること

(ハ) 銑鐵に付ても之に準ずる措置を講ずること

第二鋼材販賣株式會社設立に付ふ鋼材配給機構整備について

曩に日本鋼材販賣會社の設立によつて、棒、形、板、線材等はその統制下に置かれたが、更に薄板、ブリキ、帶鋼等爾餘の鋼材全部について、同様の措置を執ることになり、商工省當局より日本鋼材聯合會委員會宛次の様な指示があつた。

鋼材配給機構整備に關する件 現下の世界状勢並に本邦製鐵事業界の情勢に鑑み國內市場に於ける鐵鋼需給の調整を計り、配給の敏活を期すると共に鋼材の輸出を一元的に統制することは、刻下喫緊の要務なるを以て、之が要望に副はんが爲、曩に貴會の斡旋に依り棒鋼、形鋼、鋼板、線材等の配給統制を爲すべき國策的會社たる日本鋼材販賣會社の設立を見たるに更に薄板、ブリキ、帶鋼等爾餘の鋼材全部に付同一の措置を爲すの要あるを以て、當局に於ては薄

板、ブリキ、帶鋼等の配給統制に當る會社の設立並に之に付ふ鋼材配給機構整備に關する根本方針を別紙の通相定め、上述の趣旨に適合せしむる様措置致度に付、貴會に於ても此方針に從ひ會社の設立並に配給機構の整備相成度此段及通牒也。

(1) 鋼材配給機構整備要綱 第2鋼材販賣株式會社は鋼材製造業者との一手販賣契約に基き鋼材を一定値段にて買取り、之を販賣業者の手を經て實需家に販賣するものにして製造業者と販賣業者との連絡により消費者に對し迅速且圓滑に鋼材で配給を爲さしむるべき責務を有する會社なるを以て、會社の運營に當りては次の方針に依り所期の目的に邁進すること

第1、鋼材の配給に關する協議會を設くること

鋼材の製造業者の製造する鋼材の種類寸法と消費者の欲する鋼材の種類寸法を可及的一致せしめ、以て需給の適合を期するは配給統制實施上の第一要諦なり、依て消費者に接近せる販賣業者と製造業者との連絡を圖り、以て實需に即應せる鋼材の生産及配給を爲目的を以て、製造業者と販賣業者の連絡協議を緊密ならしむる爲鋼材の配給上の具體的事項を協議すべき協議會を設くることとする

此協議會は鋼材聯合會代表者、販賣會社代表者、配給業者の代表者を以て組織することとし商工省指導の下に協議を行ふこととする

第2、健値制度は一般實需家への販賣建値に依ることとしを公示すること

販賣會社の販賣建値は一般實需家に於て指定問屋より購入する場合も、特約問屋より購入する場合も同一の値段としたる指定河岸に於ける實需家への販賣建値とし、以て實需家の鋼材購入の便益を圖ると共に、指定問屋及特約問屋の摩擦を避くべきものとする

而して指定河岸より各需要地域迄の配給運賃は實費加算とし、之が適正を圖る爲販賣會社は各配給機關と協議し、標準運賃を定め之を販賣建値と合算して各需要地域に於ける實需家の標準買値段を公示すべきものとする

尙指定河岸は將來可及的に之を増設し鋼材價格の一般依廉を期するものとする

第3、配給機關の選定は次の方針に依ること

(1) 現在の指定販賣人、指定問屋、特約店の三段階制を改め指定問屋及特約問屋の二段階制とす

(2) 指定問屋は舊指定販賣人及指定問屋の中より一定資格を有するものを選定す

但し資格基準に付ては當局の指示に従ふものとす

(3) 特約問屋は舊指定販賣人又は舊指定問屋にして指定問屋として選定せられざりしもの及特約店並に從來特約店に準じ鋼材の取扱を爲したるもの内より一定資格を有するものを選定す

但し資格基準に付ては當局の指示に従ふものとす

第4、配給機關の職能及販賣分野を定むること

(1) 指定問屋は特約問屋への卸賣を爲すの外指定實需家への販賣、規格品其他特定註文品の販賣及輸出を擔任す、指定實需家及特定註文品の選定は販賣會社に於て豫め之を決定するものとす

(2) 特約問屋は此指定問屋の販賣分野に屬する以外の一般實需賣を擔任す

(3) 全國を數地區に分ち特約問屋の販賣區域を定む

差當り東京地區、大阪地區、名古屋地區、若門倉地區の4地區とす

第5、配給機構の取扱比率を定むること

(1) 指定問屋間に於ける取扱比率は從來の取扱實績に應じ之を定む

- (2) 特約問屋間に於ても從來の實績等を考慮し取扱比率を定む
 (3) 取扱比率は爾後的情况に依り變更することを得るものとす

第6、指定問屋及特約問屋間の取引に關し鋼材配給の圓滑を計る
爲必要ある場合は次の方針に依り措置することを得

(1) 同一地區内に於ける特約問屋を從來の取引關係に基き數個の
仕入團體を組織せしめ代表者をして指定問屋より購入せしむること
を得

(2) 仕入團體を代表する問屋を代表問屋と稱し舊指定問屋にして
新に特約問屋となりたるものの中より之を選定す

(3) 仕入團體内の各特約問屋は各自の取扱比率の範圍内に於て代表
問屋に買付を依頼し又は代表問屋の有する在庫を購入する事を得

(4) 代表問屋は買付委託の實費手數料として他の特約問屋より一定
金額の支拂を受くるものとす

此實費手數料は販賣會社に於て之を定むるものとす

(5) 代表問屋は他の特約問屋への荷渡に付販賣會社に報告する義
務あるものとす

第7、配給業者の在庫量及品種を常時明瞭ならしめ且相互融通し
得る制度を設くること

(1) 代表問屋は各地區別に統制團體を組織し、其の團體に團體品
の在庫臺帳を備へ付け當時各問屋の在庫を明瞭ならしむ

(2) 代表問屋は所屬特約問屋の在庫報告を受け此統制團體に報告
するものとす

(3) 統制團體は團體員間に於て在庫の相互融通をなす適當なる制
度を設くべきものとす

(4) 販賣會社に於て各地區内に於ける在庫品の融通の圓滑を計る
爲配給業者に對し在庫を相互に融通することを命じ得る如くするも
のとす

第8、配給機關の口錢率を定むること

一般實需家への販賣建値を公表することに依り實需家が指定問屋
より購入する場合も特約問屋より購入する場合も同一値段となした
る趣旨に鑑み販賣業者の口錢は内口錢とす

尙口錢率に付ては當局の指示に従ふべきものとす

第9、指定問屋又は特約問屋にして爾後鋼材の圓滑なる配給に關
する法令に違反し又は配給の統制を棄す者あるときは、販賣會
社及統制團體は其の者に對し取扱數量の減額若は停止又は除名を
なし得るものとすること

(2) 新會社設立に關する方針

1. 取扱ふべき鋼材の品種

薄板、中板の一部、ブリキ、帶鋼、高級仕上鋼板、珪素鋼板、硬鋼板
尙此の内には短尺、ミスロールも包含すること

2. 資本金

10,000,000 圓とし $\frac{1}{4}$ 拂込とすること

3. 株主の範囲

(イ) 鋼材製造業者

(ロ) 指定販賣人

(ハ) 日本鋼材聯合會又は其の代表者

4. 職能

(イ) 鋼材製造業者との一手販賣契約に基き其の生産品を一定値
段にて買取り之を統制販賣すること

(ロ) 鋼材の輸出入及移出入を爲し得ること

(ハ) 買入値段及販賣値段並に販賣方法に付日本鋼材聯合會と協
議の上決定すること

(ニ) 其の他必要なる附帶事業を營み得ること

5. 事務重役は専任とし公正なる精神を有し、且最近の鐵鋼統制
事情に理解深き者を選任すること

6. 配給機構の確立 配給機構に關しては當局に於て別に指示す
る處に従ひ至急其の具體的措置を講ずること

7. 會社の性質 會社は鐵鋼配給機構の整備を爲し鋼材需給の圓
滑を計ると共に、輸出に關する一元的統制の實施に當るべきを以て
國策會社たるの使命を有するものとす

8. 會社の監督

(イ) 定款、業務規定、重役の選任、事業計畫並に利益金の處分
に付ては商工大臣の承認を受くるものとすること

(ロ) 買入値段及販賣値段並に販賣方法に付ては商工大臣の承認
を受くるものとすること

9. 日本鋼材聯合會の改組 會社の設立に伴ひ其の取扱品種共販
組合は改組して夫々日本鋼材聯合會の部門とすること

鋼管配給機構整備について 鋼管についても、統制の根本方
針に關し、商工省當局より次の如き指示があつた。钢管需給の圓滑
を計ると共に輸出を一元的に統制せんが爲、曩に钢管統制販賣株式
會社設立に關し指示せることとなるが、今般之に伴ふ钢管配給機構
整備に關する根本方針を別紙の通相定め上述の趣旨に適合せしむる
様措置致度に付貴會に於ても此方針に従ひ配給機構の整備相成度此
段及通牒候也

(1) 鋼管配給機構整備要綱 日本钢管販賣株式會社は钢管製造
業者との一手販賣契約に基き钢管を一定値段にて買取り、之を販賣
業者の手を經て實需家に販賣するものにして、製造業者と販賣業者
との連絡により消費者に對し迅速且圓滑に钢管の配給を爲さしむべき
實務を有する會社なるを以て、會社の運営に當りては次の方針に
依り所期の目的に邁進すること

第1 鋼管の配給に關する協議會を設くること

钢管の製造業者の製造する钢管の種類寸法と、消費者の欲する钢管
の種類寸法を可及的一致せしめ、以て需給の適合を期するは配給
統制實施上の第一要諦なり、依て消費者に接近せる販賣業者と製造
業者との連絡を圖り、以て實需に即應する钢管の生産及配給を爲す
目的を以て製造業者と販賣業者の連絡協議を緊密ならしむる爲、钢管
の配給上の具體的事項を協議すべき協議會を設くることとす、此
協議會は鋼材聯合會代表者、販賣會社代表者、配給業者の代表者を
以て組織することとし、商工省指導の下に協議を行ふこととす。

第2 建値制度は一般實需家へ販賣建値に依ることとし之を公表す
ること

販賣會社の販賣建値は一般實需家に於て指定問屋より購入する場合
も、特約店より購入する場合も、同一の値段としたる指定河岸に
於ける實需家への販賣建値とし、以て實需家の钢管購入の便益を圖
ると共に、指定問屋及特約店間の摩擦を避くべきものとす

而して指定河岸より各需要地域迄の配給運賃は實費加算とし、之
が適正を圖る爲販賣會社は各配給機關と協議し、標準運賃を定め之
を販賣建値と合算して各需要地域に於ける實需家の標準買値段を公
表すべきものとす、尙指定河岸は將來可及的に之を増設し钢管價格
の一般低廉を期するものとす

第3 配給機關の選定は次の方針に依ること

(1) 現在の指定商、指定問屋、特約店の三段階制を改めて指定問
屋及特約店の二段階制とし指定商制度を廢止す

(2) 指定商は之を指定問屋とす 新に指定問屋を選定せんとす

る場合には指定問屋としての機能を考慮し所謂鋼管問屋として相當の取扱量及経験を有するもの（一定の基準に依る、但し特別の事情ある地域のものに付考慮を拂ふことを得るものとす）のみを指定問屋として指定するものとし、指定基準に付ては當局の指示に従ふべきものとす。

- (3) 特約店中には鋼管の販賣業者として當時販賣せるの實績を有せざるもの（例之店舗を有せざるプローカー、鋼管を間歇的に取扱ひたることあるに過ぎざるもの等）存するを以て鋼管の販賣業者としての實績を有したる者に限定す、但し此の際都鄙に於ける事情の相違を參照することを得るものとす、尙此選定に付ては當局の指示に従ふべきものとす。
- (4) 現在の指定問屋に依り設立されたる全國鋼管商業組合は一應解散せしめ販賣地區別に夫々指定問屋を一部會員、特約店を二部會員とする商業組合を新に設立するものとす。

第4 配給機關の職能及販賣分野を定むること

- (1) 従來特殊契約（官廳向を除く）に基き鋼管製造業者の直賣せるものは販賣會社に於て引繼ぎ直賣するものとす。
- (2) 指定問屋は一般實需の一部及卸賣を擔任す、尙指定問屋相互間の販賣分野は從來の系統を尊重するも固定したるものとはせず、クオーターを基準として移動調整し得る様考慮すべきものとす。
- (3) 特約店は主として一般實需を擔任す。
- (4) 全國を二地區に分ち指定問屋の販賣區域を次の通り定む
　　東京地區 福井縣、岐阜縣及三重縣以東
　　大阪地區 京都府、滋賀縣、奈良縣及和歌山縣以西

特約店は原則として其府縣内を以て販賣地區とす（大都會地の特約商に付ては實績に徴し他府縣への販賣を認むる場合あるものとす）。

第5 配給機關の取扱比率を定むること

- (1) 指定問屋は販賣會社より一般實需として配給を受けたる數量の約30%を特約店に流すべきものとす。
- (2) 指定問屋間に於ける取扱比率は從來の取扱實績其他を考慮して之を定む。
- (3) 特約店間に於ても從來の實績等を考慮し取扱比率を定む。
- (4) 各業者間に於ける割當比率決定方法 前二項の方針に依り指定問屋相互間の比率は販賣會社立會の下に指定問屋相互に於て協定し商工省の承認を得て之を決定するものとす。
　　特約店相互間の比率は販賣會社立會の下に商業組合第1部第2部に於て協議の上商工省の承認を得て之を決定するものとす。
- (5) 取扱比率は爾後の情況に依り變更することを得るものとす。

第6 配給機關の口錢率を定むること

一般實需家への販賣建値を公表することにより實需家が指定問屋より購入する場合も特約店より購入する場合も同一値段となしたる趣旨に鑑み販賣業者の口錢は内口錢とす。

尙口錢率に付ては當局の指示に従ふものとす。

第7 配給業者の在庫量及品種を當時明瞭にする制度を設くること

指定問屋及特約店は第3の4項に規定せる地區別の商業組合内に組合員の在庫臺帳を備へ付け當時各問屋の在庫を明瞭ならしむ。

各指定問屋をして地方の特約店に對し委託販賣の制を執らしめその在庫に付ても前項と同様の措置を爲す。

第8 指定問屋及特約店の取引は次の方針に依ること

- (1) 地區別商業組合内に於ける指定問屋は相互に在庫を彼是融通すべきものとす、尙同一地區内の指定問屋間に於ては卸賣钢管

に關しプール計算制を探らしむるを適當と認む。

- (2) 當分の間指定問屋は特約店に對し鐵鋼割當證明書と引換に販賣するものの外は、委託賣買契約に依ることとし、在庫品の分散を防止すると共に、組合員間に在庫品の融通を容易ならしむるものとす、特約店の比率決定せざる間は各店の引受けたる需要者よりの鐵鋼割當證明書を基準として公正圓滑なる钢管の配給を爲さしむる様統制するものとす。
- (3) 販賣會社に於て指定問屋及特約店に對し在庫を相互に融通することを命じ得る如くするものとす。

第9 コンデットチューブ用原管は問屋を經由せず直接日本厚鋼電線管協議會に配給するものとす

第10 再製管を統制すること

- (1) 再製管業者の製造する再製管をも販賣會社に買取ることと共に販賣製品との價格の均整を計ると共に生産並に配給の適正を期すること。
- (2) 再製管業者に對する材料管（發生不良管）の配給は再製用材料管問屋組合員をして之を配給せしむるものとし、再製管業者に於て共同仕入を爲さしむるを妥當と認む。
- (3) 配給量の比率は販賣會社立會の下に再製管業者相互間に於て過去の實績及機械設備能力其他を考慮して協定し商工省の承認を得て之を決定するものとす。

第11 爾後钢管の圓滑なる配給に關する法令に違反し又は配給の統制を棄する者あるときは其の者に對し扱數量の減額若は停止又は除名し得る如くすること。

(2) 鋼管統制販賣會社設立に關する方針

1. 現在の日本ガス管販賣株式會社を改組し鋼管販賣統制機關とすること。
2. 取扱ふべき钢管の品種 メーカー2社以上の共通品種とし差當りガス管（ネジ付、ネジ無共）ボイラーチューブ、コンデット用原管とす、但この内には2級管、3級管も包含すること。
3. 資本金 5,000,000圓(2,000,000圓増資)とし全額拂込とすること。
4. 株主の範囲並に株式割當
 - イ) 鋼管メーカー
 - ロ) 日本鋼材聯合會又は其の代表者
 - ハ) 指定問屋

5. 職能

- イ) 鋼管メーカーとの一手販賣契約に基き一定値段にて買取り之を販賣すること。
- ロ) 鋼管の輸出入及移出入を爲し得ること。
- ハ) 買入値段及販賣値段並に販賣方法に付ては鋼材聯合會と協議の上之を決定すること。
- ニ) 其の他必要なる附帶事業を營み得ること。

6. 會社の性質 會社は配給機構の整備を爲し钢管需給の圓滑を圖ると共に、輸出市場の一元的開拓の實行に當るべきを以て國策遂行の使命を有する會社とすること。

7. 會社の監督

- イ) 買入値段及販賣値段並に販賣方法に付ては商工大臣の承認を受くるものとす。
- ロ) 定款、業務規定重役の選任及報酬並に事業計畫及利益の處分に付ては商工大臣の承認を受くるものとすること。

8. 専務重役は公正なる精神を有する専任者を以て之に充ること。

9. 再製管工場品製の統制 再製管工場に對する材料管の配給を

爲すと共に、其製品の一手買取を爲し之が販賣統制を計ること
10. 鋼管共同販賣組合は改組し日本鋼材聯合會の部會とすること

東京、大阪鐵鋼市況

鋼材の中から生れ、鋼材の中で育たその道の古い経験者が異口同音に「手持の潤れたる事今日の如きを知らず」と言ひ錚々たる特約店主が「在庫が10t有るか無しかでは何うなりますかいな」と歎く。

事實、舊約整理の過渡期であり、而して原材料難、特殊需要に狹窄されて整理の實験らず、尙ほ之等と因果關係を有してゐるのであるが、販賣會社の積極的活動も見られず、從て舊切符山積の儘に残され、旁々殺到せぬ迄も新規に切符は出て來て、買へない切符に包囲されてゐるので、供給難の惡夢に陥されるも無理の無い状態を現出してゐるやうである。

されば茲許市場は過度の品潤渦に依り氣配は萎靡し、殆ど開店休業に等しい情勢を展開してゐる。

東京市況

丸 鋼 伸鐵は所謂特急物を作るのみで、全く他を顧る暇が無く、10月中も亦賣出しと云ふものを見る事が出来なかつたので、伸鐵物は全く姿を没するに至た。6mmは極く少量發生する線材のミスロールを切崩へて代用すればするやうなものゝ之れが3-40t出るか出ないと云ふのであるから有て無きが如しである。7.5mmは皆無である。9mm, 12mmは多少作り溜められてゐるので、今後の賣出しに期待されてゐるとは云ふものゝ之れも亦伸鐵に關する限りに於ては昨今では全く品切である。

一方所謂メーカー物も賣出し無く、舊約物の積出しも極端に不圓滑で、窮窟の様は深刻を極めてゐる。舊約物が稀に入荷しても、弗々程度である上に、未濟切符が配給業者の手元に山積してゐるので、文字通り燒石に水で、入たか入らぬか分らぬうちに消え去て、殘るは悲淚を含んだ供給待望の聲のみである。即ち9mmは八幡よりの入荷杜絶状態、12mm以上は共販の舊約整理の進捗が最悪で、窮窟なる事今日の如く甚しきを知らずと云はれる如き状態である。

中丸は、市中仓库が微々たるものであるのは言ふを俟たないが、共販の舊約物は殆ど整理されたと言ふ向が有るに徴しても察せられるやうに、大分積出しが順調であつたので、急ぐ切符は比較的賄へたやうである。加ふるに中丸には中間鋼と云ふ手もあり而して10月半から其の値段が可成り引下げられたので、手持在庫は情氣無く放出されたであらうから、ベース丸等から見れば遙に氣は樂になつてゐるのである。50mmは無いが、65, 70を始め概して間に合てるやうである。

太丸は鋼管が可成豊富に在庫品を吐き出して、9月中旬から最近まで現物の入荷を見なし日鐵發生品と中間鋼も其の間に介在し、旁々特殊需要には直送もされ、市場への切符回付も少ないので此の際としては太丸の需給状態は上々の部であるとして、昔ならば決して良好に非ざる需給状態が満足されてゐるやうである。

角、平鋼 角鋼細角は伸鐵が賣出さぬで絶無である。12~38mmは八幡物及釜石の16mmの舊約物が稀に入るのみで、供給不圓滑なるは言ふを俟たず、市中仓库とては有るか無しかであるが、之れは切符も亦少いので、無氣力の午睡商狀を續けてゐる。44~100も極端に品拂底で、在庫の尠い事は人後に落ちるものではないが、日鐵發生短尺が時々見えるし、宮の賣出したものも現品になつて来る一方入用が元々少く且つ入手難と諦めてゐるので、餘り緊迫した形相は示さず、矢張り稍々鳴く迄で待とうの部類に屬した商狀を持してゐる。

平鋼 3mm厚は伸鐵が3ヶ月以上も賣出さず供給皆無なので在庫として残てる筈が無い、窮屈の策としてフープでも切崩へて代用するより他に手が無いやうである。小形平は6×38, 6×50, 9×44, 9×50, 9×19, 9×22, 9×32, 9×65處の舊約物が釜石、富士から間歇的に極く少量宛入るが、依然として切符が山積してゐるので市場を素通りにも等しく消え去ると言はれてゐる。小形平は舊約の

整理遅々として進まず、配給、消費兩面共惱みは激しいやうである。

75mm幅以上は東京シャーも特殊向には作るが市場には出さず、大阪からの補足配給も思ひも及ばず、メーカー物は皆無と來てゐるので不相變開店休業状態である。從て必然的に背に腹は代へられず切板を代用する場合が多くなるのは免れぬやうである。

形 鋼 小山形A級は近來は伸鐵に依存してゐたのであるが、その伸鐵が全然出なくなつてから久しいので供給は絶望状態を續けてゐる。商内不能である。B級は3×40は東海から昨今としては比較的順調に出廻るやうである。25, 30は伸鐵の舊入荷物が或は多少残てゐるのではないかと言はれてゐる。B級は多少供給道が残されてゐて弗々應需されてゐるやうである。C級は4×45は品切だが、其他は釜石から弗々ながら積出される一方切符が少いので無難に推移してゐる。

中山形は特殊需要の製作に追はれて依然として整理物の積出しも殆ど見られない。一方市場を通る需要は言ふ迄も無く莫大で、中山飢餓は深化一路を辿てゐる。入荷が有れば瞬く間に消えるのであるから中山形は品切にして切符は有ても入手の見込みは不明と云ふ状態を續けてゐる。

大山形は重量關係と大建築減少の爲め入用が渺く、從て以前の在庫が残てゐるし、發生品の不時出廻りも有るので、之れは掘り起せば在庫は相當に出て來るであらうと見られてゐる。

溝形、工形は折角切り開かれた供給の鋼管道が此處暫くの間塞がれてゐるので、見透しをつけて商内をする事が出来なくなつた。3-4店が發生品を頼りに應へてはゐるものゝ、之れとても心細い限りであり、賣買の範囲も極限されてゐるので全般的には溝、工は茲許開店休業である。

鋼 板 16×3×6は過去の市中仓库豊富時代に申込を手加減した其の裏が現れて、昨今では舊約物の入荷が渺く、旁々新規賣出が中絶してゐるので、最近は頓に品掠を來してゐるやうである。14×8は3×6とは逆に契約が有ても積遅れが激しく、拂底を來してゐたが、近來日鐵、川崎等の積出が順調となつて古い切符は弗々整理されるやうである。然し第二販賣會社設立直前の事とて入荷も所詮は整理に止り、積極的に商内が出来る状態でないのは言ふを俟たない。5×10は徳山、日鐵共に積出無く、品切である。16は3×6 4×8の未濟切符が相當残てゐると云はれてゐる。23の3×6, 4×8は在庫量其の物は少數だが、弗々整理積が見られるし、元々入用が多くないので、品掠ながら感じは餘り緊迫を示さぬ事從前通り5×10は市場向の賣出無く品切である。

32, 45は稍々減量したとは云ふもののゝ毎月順調に賣出され且積出も圓滑なので小口入用は何うやら御茶が濁せる。緊急引合の今後は何うであるか不明であるが、從前の緊急物は之れ復出廻るので大口入用も相當に整理されたやうである。切符が多いので所詮充分とまでは行かないが、昨今としては需給が比較的調和を保ててゐる部類である。

6mmはシャーからも來るので兩々相俟て需給のバランスは最も良好である。8mm以上も定尺の入用が減少した一方シャーからの供給が保たれてゐるので、不自由勝ながら他に比して不足は言へぬ状態を持ててゐる。概して鋼板の供給は比較上順調と言へやう。

大阪市況

丸 鋼 筆者はかつて本欄に於て現下の鐵鋼人否經濟人は時代の流れを正確にみつめて、これに逆行せざるやう心掛けねばならぬことを強調して置いたが、茲に再度駁辯を弄し度い。實際我國は現在に於てもなほ國運を賭するところの大戰争を遂行しつゝあるのであつて、いはばいまや世界と共に全く新しき歴史の創造過程のたゞ中にあるのである。世界を擧げてこの混沌の中に眞に堅牢無比の新秩序を構成し得るものにして始めて、今後の世界史の嚮導者たり得るであらう。この秋にあたつて欣然この大事業に邁進する萬人が透徹せる經濟眼をもつことこそは、時局に善處する眞摯なる用意であ

り、また確かに興亞百年の大計にあたるものであらう。我々はアダム・スミスの経済眼が150年前の世界に對して非凡にして、適確なる推進力であつたことを記憶してゐる。而し新たなる問題の解決を迫られてゐる現代は勿論新たなる鑑識と達眼とを必要とする。しかも茲に求められるものは、單に斷片的なる知識の累積でもなければ又粗野なる空論の展列でもなく、この混亂常なく複雑なる經濟運動の底流を直截且つ明晰に見究めるところの立體的な統一理論でなければならぬ。この意味に於て筆者は我鐵鋼業者も時折經濟學の權威者を招聘して常に知識を新にすることに勉める等の方法を講ずることが肝要であることを痛感するものである。

6mm 及び 8mm 等の細丸は材料難のため伸鐵が製作せざる所へ各メーカー其他の寸法の製作に追はれてゐる爲め、細丸の製作は出來ない模様である。從て市中は殆んど品切れ状態といはれてゐる。9mm は最近日鐵及び中山製鋼より多少積出されたやうであるが、品拂底の市場には恰も焼石に水の有様といはれてゐる。12mm は積出皆無といはれてゐる。市中ストックも殆んど無い。16~32mm ベース物は各問屋共在庫は殆どないやうである。出廻りも不圓滑な所から商内らしい商内は出來ない模様である。36mm 以上の小中丸は積遅品が弗々入荷する程度である。市中ストックは皆無である。50mm 品切状態。60mm 及び 65mm は多少ストックあり旁々賣行も良好である。出廻りは弗々あるやうである。太丸は最近日本鋼管より積出されたやうであるが順次消化されしためストックはないやうである。

角、平鋼 小形角鋼は一般に伸鐵もメーカー物も品切れ状態といはれてゐる。各社共製作せざる所から取引は殆んど出來ないやうである。中形角鋼も亦概して品不足といはれてゐる。只 65mm 及び 75mm 角伸鐵物が多少宛出廻りをやうであるが、之は積遅品にて相當原價のものゝやうである。大形角鋼は皆無である。平鋼 A サイズは伸鐵材料の入手難のため製作不可能の有様に從て市場は品切れ状態である。

B サイズは伸鐵品の出廻り弗々ありしも品掠れの市場には焼石に水の有様といはれてゐる。一般メーカーよりの積出は皆無である。

形 鋼 小形アンダル A クラスは引續き品拂底である。B クラスも亦現品は殆どないやうである。C クラスは 5×30 及び 5×40 が多少ストックがある他は一般に極度の拂底を示してゐる。弗々入荷あるも順次消化されるので一向にストックとはならぬやうである。

中形等邊アンダルは市中ストックは皆無の状態といはれてゐる。鋼管及び神戸より弗々積出されてはゐるが全く問題にならぬ程度といはれてゐる。

不等邊中形アンダルは極端なる品掠れといはれてゐる。出廻りも殆んどない模様である。

大形等邊アンダルは尼鋼のものが可成り市場に出廻りをやうであるが、荷動は捲々しからざる様子である。

大形不等邊アンダルも亦尼鋼サイズが相當市場に出てゐるやうであるが、賣行はさっぱりといはれてゐる。

チヤンネルは 80×200 及び 75×180 が可成りストックがある他は概して拂底してゐるやうである。引合も大してないやうであるが積出しもない。

ジョイストは 6''×12'' 及び 6''×14'' が八幡より可成り出廻る様であるが順次消化されてゐる。其他のサイズは一般に品薄である。

鋼 板 16mm は 3×6 は出廻りもなく市中ストックも皆無の状態である。4×8 は最近多少積出されしも市場では品薄のため順次消化されてゐる。5×10 は皆無の状態といはれてゐる。2×3mm は各サイズ共出廻りもなく、且つ市中ストックも極度の拂底を示してゐるやうである。3×2mm は各サイズ共概して弗々入荷しつゝあるやうである。4×8 は幾分出廻りが圓滑のやうであるが、いづれにしてもストックとなる程の状態ではないらしい。4×5mm は 3×6 が最近鶴見より可成り積出された模様で、從て市場ではホット一息の態といはれてゐる。4×8 及び 5×10 も亦弗々入荷あるも品拂底の市場には全く焼石に水の有様といはれてゐる。

厚板 6mm は 3×6 及び 4×8 が弗々出廻るやうであるがストックとなる程ではない。5×10 は目下品切状態といはれてゐる。8mm 以上の厚板は極端なる品拂底といはれ出廻りは皆無の状態である。

線 材 神戸物及び八幡品は弗々出廻りをやうであるが、何分にも他社よりの出廻り皆無の所へ市中ストックは殆ど一掃された状態で、從て各問屋共經た商内は出來ない模様である。製品界は相變らず、可もなく、不可もなしに經過しつゝある様である。

ブリキ 弗々出廻りをやうであるが市場品掠れの所へ一部メーカーの極端なる積遅れのため眞面目に商内が出來ないやうな有様といはれてゐる。輸出方面よりの引合は時局柄引續き活況を呈してゐるので、現物が間に合はない状態といはれてゐる。

東京大阪市中相場 東京} 大阪} 10月28日

九 鋼	東京	大阪	等邊山形鋼	東京	大阪	鋼 板	東京	大阪
6mm	21'60	21'60	mm mm mm	—	伸	22'10	1'6mm×3'×6'	26'20
9	"	"	3×20×20	21'10	"	21'10	1'6×4×8	27'30
12	20'60	20'60	3×25×25	19'60		19'60	1'6×5×10	28'40
19	18'60	18'60	5×40×40	"		"	2'3×3×6	25'70
25	"	"	6×45×45	20'10		20'10	2'3×4×8	26'70
50	21'10	21'10	6×50×50	19'10		19'10	2'3×5×10	27'80
65	"	"	6×65×65	"		"	3'2×3×6	24'50
130	25'60	—	9×75×75	20'10		20'10	3'2×4×8	25'50
150	"	25'60	9×130×130	"		"	3'2×5×10	26'50
200	27'60	27'60	12×130×130	"		"	4'5×3×6	23'50
			15×150×150				4'5×4×8	24'50
							4'5×5×10	25'50
角 鋼			mm mm mm	20'10		20'10	6'0×4×8	22'00
9mm	22'10	25'60	9×50×75	"		"	6'0×5×10	22'00
12	"	"	10×75×100	"		"	9'0×4×8	21'50
16	20'10	20'10	10×90×125	20'60		20'60	9'0×5×10	21'50
19	"	"	9×100×150	"		"	12×4×8	"
38	21'10	21'10	12×100×150					"
50	22'10	22'10	mm mm mm	22'10		22'10	川崎 八幡	1'03
65	"	"	5×50×100	21'10		21'10	崎 幡	1'02
100	24'10	24'10	6×65×125	"		"		1'02
			6'5×75×150					
平 鋼			7'5×80×200	"		"	米英	170lbs
3mm×25mm	—	25'60	9×90×250	"		"	{ 200 170	—
9×19	20'10	20'10	10×90×300	"		"		—
6×25	"	"	mm mm mm	21'10		21'10	英	—
6×38	"	"	5'5×75×150	21'10		21'10	{ 200 170	—
6×50	"	"	7×100×200	"		"		—
6×75	21'10	21'10	10×125×250	"		"	W.W. 200	38'28
9×100	"	"	8×150×300	"		"		39'86
12×100	"	"	12×150×350	"		"	B.W.G. #5	185'00
								192'00

備考 置場値段、単位 100kg 但し薄板は1枚當り、線材は t 當り、ブリキは1函當り。

昭和14年10月中發表各種鋼材建値表

(其の1)

所屬別	品種別	區分	建値月日	建値(t當圓)	定尺(呎)	エキストラ(圓)	備考
日本 鋼 材 販 賣 株 式 會 社 (棒鋼)	丸鋼	ベース(19~32mm)	10-10	186	12, 15, 16, 18, 20, 22, 24	ベース	11, 12月積、建値据置、 長さのエキストラ
		5.5mm, 6, 8, 9	"	216	12	+30	34呎迄の不定尺 5圓増
		小形 12 (總數量の25%以内)	"	206	12, 15, 16, 18, 20, 22, 24	+20	34呎超 45呎迄 6圓増
		16	"	191	"	+5	45呎超 50呎迄 8圓増
		36~48	"	196	"	+10	50呎超 別途協議の事
		50~85	"	211	12, 15, 18	+25	2級品の格差
		中形 90, 95	"	221	"	+35	小形丸鋼 3圓落以内
		100	"	241	"	+55	中形丸鋼 10圓落以内
		大形 100超~150	"	256	"	+70	小形角鋼 3圓落以内
		150超~200	"	276	"	+90	中形角鋼 10圓落以内
		小形 16~32mm	"	201	"	+15	小形平鋼 10圓落以内
		36~48	"	211	"	+25	中形平鋼 10圓落以内
		中形 50~80	"	221	"	+35	中間サイズは別途協議の事
		90~100	"	241	"	+55	規格料 (日本標準規格に據る)
大形 100超~150	"	256	"	+70	(1) 種別 規格料		
平鋼 小形 65mm以下	"	201	"	+15	鐵道車輛用 S.R. 34 50		
中形 65超~130	"	211	"	+25	壓延鋼材 S.R. 39 20		
					S.R. 44 60		
					S.R. 50 80		
					構造用 S.S.R. 34 50		
					壓延鋼材 S.S. 39 20		
					S.S.C. 30 20		
					造船用 S.M.R. 39 20		
					壓延鋼材 S.M.R. 41 50		
					罐用 S.B.R. 34 90		
					壓延鋼材 S.B.R. 41 60		
					S.B. 41 90		
					S.B. 44 100		
					鍛鋼規格 S.F. 34 50		
					S.F. 39 20		
					壓延棒鋼 S.F. 44 60		
					S.F. 49 80		
					S.F. 54 100		
					S.F. 60 100		
					(2)		
					A. チエン用鋼及物用鋼筋用鋼等 (炭素含有量百分比中 0.113 乃至 0.17 標準のもの) 50 圓		
					B. シャフト用鋼 (炭素含有量百分比中 0.12 乃至 0.22 標準のもの) 30 圓		
					C. 特別極軟鋼 (炭素 0.1 以下のもの) 最低 100 圓		

(本實需段は渡假定河岸着)

昭和 14 年 10 月中發表各種鋼材建値表

(其の 2)

所屬別	品種別	區分	建値月日	建値(t當圓)	定尺(呎)	エキストラ(圓)	備考	
日本 鋼 材 販 賣 株 式 會 社 (形鋼)	小形等邊 山形鋼	A $3mm \times 20mm \times 20mm$	10-10	221	12, 15, 18, 20	+25	11, 12 月積、建値据置、	
		$3 \times 25 \times 25$	"	211	"			
		B $3 \times 30 \times 30$	"	211	"	+15		
		$3 \times 40 \times 40$	"	211	"			
		$5 \times 30 \times 30$	"	196	"			
		$5 \times 40 \times 40$	"	196	"			
		C $4 \times 45 \times 45$	"	196	"			
		$6 \times 40 \times 40$	"	196	"			
	$6 \times 45 \times 45$	"	196	"			長さ又は切揃のエキストラ	
	小形不等 邊山形鋼	A $3 \times 40 \times 20$	"	221	"	+25	25呎超 40呎未満	大形 10圓
$5 \times 40 \times 20$		"	221	"		中形 5圓		
B $4 \times 50 \times 35$		"	206	"	+10	40呎超 60呎以下	大形 15圓	
$6 \times 50 \times 35$		"	206	"		中形 10圓		
中山形鋼	等邊($50mm$ 以上 $100mm$ 以下)	"	191					
	$4 \times 50 \times 50$	"	206	+15				
	$6 \times 50 \times 50$	"	201	{ 25, 30, 33, 36 40 }	+10	小形	3圓落	
	$8 \times 50 \times 50$	"	201	+10		中形		
	不等邊(邊の和 $100mm$ 以上 上 $200mm$ 以下但 125×90 を含む)	"	201	+10		大形		
	大山形鋼	等邊(邊 $100mm$ 超)	"	201	"			
200×200		"	209	+8				
不等邊(邊の和 $200mm$ 超) (但 125×90 を除く)		"	206	+5				
大工形鋼	$100 \times 75mm$ 以上	"	211	"				
	400×150	"	213	+2				
	450×175	"	214	+3				
	$20'' \times 7\frac{1}{2}''$	"	214	+3				
	$24 \times 7\frac{1}{2}$	"	217	+6				
大形溝形鋼	(高 $100mm$ 超) $125mm \times 65mm$ 以上	"	221	"				
中形溝形鋼	$75 \times 40mm$ $50mm$ 以上 $100mm$ 以下 100×50	"	221	+10				
		"	221	+10				

(本實需段家は渡指定段河岸なり着)

昭和14年10月中發表各種鋼材建値表

(其の3)

所屬別	品種別	區分	建値月日	建値	エキストラ	備考
日本鋼材販賣株式會社 (鋼板)	耳付	小形 (12mm×5' ×20'以下)	6mm超 12mm以下 6mm	10-11 175 180	ベース + 5	11, 12月積、建値据置 其の他エキストラ 6mm厚のものに付幅5呎超 7呎~7呎6吋迄 7呎6吋超~8呎迄 幅 8呎超~9呎迄 9呎超~10呎迄 10呎超 25~35mm迄 35超~40迄 40超~45迄 45超~50迄 25mm超の定尺とは切鋸として取扱のこと 6mm中間寸法は各ベース値段の5圓増のこと 中鋸の中間寸法は最も近き寸法の値段に10圓 増のこと 規格品の定尺は切鋸として取扱のこと 長さ 30呎超 規 格 料 (日本標準規格に據る) S. S. 39 20 圓 S. M. 44 30 圓 S. R. 34 80 S. B. 34 90 B. R. 39 20 S. B. 39 80 S. R. 44 30 S. B. 41 80 S. M. 41 30 S. B. 44 80 半軟鋼 20% 増、硬鋼 30% 増 半硬鋼 20% 増、最硬鋼 40% アニール オーフンアニール
	定尺 (3呎×6呎, 4×8.5×10)	大形 (12mm×5' ×20'超)	12mm超 25mm未満 6mm超 12mm以下 6mm	185 185 190	+ 10 + 10 + 15	
	切板	小形 (3×6 4.5mm 5×10)	6mm超 12mm以下 12mm超 25mm未満 6mm 3×6 4×8 5×10	215 220 220 235 245 255 245 255 265	ベース + 5 + 5 + 20 + 30 + 40 + 30 + 40 + 50	
		大形 (6mm超~12mm)	6mm	220 225	ベース + 5	
		大形 (6mm超~25mm未満)	6mm	230 235	+ 10 + 15	
日本鋼材販賣株式會社 (棒鋼共販第2部)	半硬鋼	半硬鋼	10-11	225		11, 12月積 徑のエキストラ 丸鋼 5~6mm 50 圓 100超150迄 70 圓 8, 9 40 圓 150超200迄 90 圓 11~13, 50以上100迄 25 圓 角鋼は全部丸鋼の 15 圓増 六角鋼のエキストラ 12~17mm 100 圓 29~58mm 50 圓 17超~26mm 80 圓 椭圓鋼のエキストラ 30 圓 平鋼のエキストラ 厚 幅 $\frac{1}{8}'' \times \frac{3}{8}$ 又は $\frac{1}{2}''$ 150 圓 $\frac{1}{8}'' \times \frac{3}{8}$ 又は $\frac{3}{4}$ 又は 1 140 圓 $\frac{1}{8}'' \times 1\frac{1}{4}-6$ 130 圓 $\frac{3}{16}'' \times 1\frac{1}{4}-6$ 70 圓 $\frac{1}{4} \times \frac{3}{4}-4$ 30 圓 $\frac{1}{4} \times 4\frac{1}{2}-6$ 50 圓 $\frac{5}{16} - 1\frac{1}{4} \times \frac{5}{16} - 4$ 30 圓 $\frac{5}{16} - 1\frac{1}{4} \times 4\frac{1}{2}$ 以上 50 圓 $1\frac{1}{2} \times 2 - 4$ 30 圓 $1\frac{1}{2} \times 4\frac{1}{2}$ 以上 50 圓 $1\frac{1}{2}$ 超 3 以上 30 圓
	棒鋼	硬鋼	〃	235		
	最硬鋼	最硬鋼	〃	245		

昭和14年10月中發表各種鋼材建値表

(其の4)

所屬別	品種別	區分	建値月日	建 値		備考
				5.5mm	太番	
日本鋼材販賣株式會社(線材)	普 通 熔 低 半 硬 硬 電 信 含 鎧	通 採 炭 硬 鋼 鋼 線 銅 裝	10-12 " " " " " " " " " "	185 245 230 240 260 250 230 220 240	215 255 240 250 270 260 240 230 250	12月積、据置, 特殊線材太番(7mm~13mm)のエキストラはt當 10圓とす
半 製 品 棒 鋼 (共版第2部)	半製品	鋼塊	半硬 硬 最硬 硬 最硬	10-11 " " " " "	175 183 191 199 208	11, 12月積、建値据置 1. 鋼塊 單重500kg以上, 2,000kg未満 最高20圓 2,000kg以上, 3,000kg迄 " 35 3,000kgを超ゆるものは別途協議の事 チッピング費用は別途申受けの事
			硬 鋼	"	217	2. 鋼片 邊又は徑75mm未満のもの及180mmを超ゆる ものに付ては別途協議の事
		鋼片	半硬 硬 最硬	" " "		
			硬 鋼	"		
			最硬 鋼	"		
	鍛造 丸鋼及 角鋼	半硬鋼	100mm ~ 150mm 150mm超 ~ 200mm 200mm超 ~ 300mm	10-11 " " "	410 470 505	11, 12月積、建値据置, 平鋼は各鋼質共丸、角鋼値段の1割増の事 長さの標準は丸角單長3m~4m,
			100mm ~ 150mm 150mm超 ~ 200mm 200mm超 ~ 300mm	" " "	425 485 520	平(幅150mm以下)2m~4m, 其他は別に協定の事
			100mm ~ 150mm 150mm超 ~ 200mm 200mm超 ~ 300mm	" " "	440 500 535	
		最硬鋼	100mm ~ 150mm 150mm超 ~ 200mm 200mm超 ~ 300mm	" " "		
			100mm ~ 150mm 150mm超 ~ 200mm 200mm超 ~ 300mm	" " "		
薄 板 共 販	31番	3呎×6呎 (13枚入)	10-13	260		11月積、建値据置
	30	3×6 (12枚入)	"	260		其の他エキストラ
	29	3×6 (11枚入)	"	258		(1) 30吋×5呎 3圓
	28	3×6 (10枚入)	"	258		30×7 7
	27	3×6 (9枚入)	"	256		30×8 8
	26	3×6 (8枚入)	"	256		30×9 18
	25	3×6 (7枚入)	"	254		3呎×7呎 5
	24	3×6 (6枚入)	"	254		3×8 10
	22	3×6 (5枚入)	"	252		
	20	3×6 (4枚入)	"	252		
	18	3×6 (3枚入)	"	250		
		3呎×6呎	"	245	ベース	
	1.6mm 2mm	4×8	"	255	+10	(2) 其の他の特殊寸法はエキストラ20圓以内
		5×10	"	265	+20	とし其の都度協定の事
		3×6	"	240	ベース	(3) 規定外寸法は近似寸法の高き方の値段によ
	2.3mm	4×8	"	230	+10	る事
		5×10	"	260	+20	

昭和14年10月中發表各種鋼材建値表

(其の5)

所屬別	品種別	區分	建値月日	建 値	備考
鐵力板共販	170 lbs 200 lbs 石油罐用胴板 110 lbs 石油罐用天地板 156 lbs	(20吋×28吋×112枚入) (20吋×28吋×112枚入) (14吋×18¾×124枚入) (10吋×20吋×225枚入)	10-13 "/ "/ "/ "/	36.00 37.50 21.50 30.00	11月積、建値据置 定期實需家向はオイルサイズ胴板1函に付43錢 天地板1函に付60錢、其の他のサイズ1函に付 75錢増 發生品小板(14''×20'')は各サイズ各級値段に對 し30錢引
帶	厚0.9~1mm	幅 19~24mm 25~35 36~85 86~105	10-13 "/ "/ "/	285 275 260 270	11, 12月積、建値据置 但幅171mm以上幅170mmをベースとして1tに 付15圓増のこと
鋼	1.1~1.3mm	19~24 25~35 36~49 50~121 122~150 151~160	"/ "/ "/ "/ "/ "/	280 265 255 250 255 260	
共	1.4~2mm	19~24 25~35 36~49 50~121 122~150 151~170	"/ "/ "/ "/ "/ "/	270 255 250 245 250 255	
版	2.1~2.5mm	25~35 36~49 50~121 122~150 151~170	"/ "/ "/ "/ "/	255 250 245 250 255	
	2.6~3mm	25~35 36~49 50~121 122~150 151~170	"/ "/ "/ "/ "/	255 250 240 245 250	
<u>エキストラ</u>					
					(1) 中間サイズは5圓増のこと (2) 厚さ3mm超は5圓増のこと
日	美裝鋼板 {1.6mm} 白鳩印	#18	8-17	問屋向 263 278	實需向 276 292
本	稿 鋼 板			255	(標準) (値段)
製	珪素鋼板 {B C D T T S}	級級級級級級	8-17 "/ "/ "/ "/ "/	310 340 375 455 500	據置 "/ "/ "/ "/ "/
鐵	スコップ用鋼板 {1.8mm×3'×6' 1.85×3×6}		9- "/	問屋向 300	實需向 310
	重軌 軌條 (繼目板共)	軌條	9- "/	210 210	4'×8'のエキストラは10圓 一般硬板と同値とす
	鋼矢板		12-5-25	205	據置 "/
					指定河岸渡t當り値段なり